

【博士後期課程】再入学可能年度・学期早見表（退学年月日別）

博士後期課程再入学申請の要件

「正当な理由により退学を許可された者が、早稲田大学学則（1949年4月1日示達）第45条または同大学院学則（1976年教務達第1号）第37条の規定により再入学を願い出たときは、退学した学年の翌学年から起算して、次の学年度までの間に限り学期のはじめにおいてこれを許可することができる。

- 一 学部 7年度まで
- 二 大学院修士課程 4年度まで
- 三 大学院専門職学位課程（法科大学院を除く。） 4年度まで
- 四 大学院博士後期課程および法科大学院 5年度まで

退学年月日 再入学年度・学期	2022/4/1～ 2023/3/31	2023/4/1～ 2024/3/31	2024/4/1～ 2025/3/31	2025/4/1～ 2026/3/31	2026/4/1～ 2027/3/31	2027/4/1～ 2028/3/31	2028/4/1～ 2029/3/31	2029/4/1～ 2030/3/31
2023年度春学期	○※	—	—	—	—	—	—	—
2023年度秋学期	○	—	—	—	—	—	—	—
2024年度春学期	○	○※	—	—	—	—	—	—
2024年度秋学期	○	○	—	—	—	—	—	—
2025年度春学期	○	○	○※	—	—	—	—	—
2025年度秋学期	○	○	○	—	—	—	—	—
2026年度春学期	○	○	○	○※	—	—	—	—
2026年度秋学期	○	○	○	○	—	—	—	—
2027年度春学期	○	○	○	○	○※	—	—	—
2027年度秋学期	●	○	○	○	○	—	—	—
2028年度春学期	×	○	○	○	○	○※	—	—
2028年度秋学期	×	●	○	○	○	○	—	—
2029年度春学期	×	×	○	○	○	○	○※	—
2029年度秋学期	×	×	●	○	○	○	○	—
2030年度春学期	×	×	×	○	○	○	○	○※
2030年度秋学期	×	×	×	●	○	○	○	○
2031年度春学期	×	×	×	×	○	○	○	○
2031年度秋学期	×	×	×	×	●	○	○	○
2032年度春学期	×	×	×	×	×	○	○	○
2032年度秋学期	×	×	×	×	×	●	○	○
2033年度春学期	×	×	×	×	×	×	○	○
2033年度秋学期	×	×	×	×	×	×	●	○
2034年度春学期	×	×	×	×	×	×	×	○
2034年度秋学期	×	×	×	×	×	×	×	●
2035年度春学期	×	×	×	×	×	×	×	×
2035年度秋学期	×	×	×	×	×	×	×	×

【記号の説明】

- ：再入学が可能な学期。ただし、退学した学期の翌学期に再入学はできないため、※印のついた学期の前学期中に退学した場合、※印のついた学期に再入学することはできません。
- ：再入学が可能な最終学期。**●印がついた学期に再入学して在学している必要があります。**申請期日ではありませんので注意してください。
- ×

【再入学の申請期日】

秋学期に再入学を希望する場合：当年4月末日
翌年春学期に再入学を希望する場合：11月末日

【学期について】

春学期：4/1～9/20
秋学期：9/21～翌年3/31

【注意事項】

研究指導終了による措置退学であった方は再入学できません。